		入】を使用するとともに、調達先に対し、同制度のラベルを取得したIoT機器の使用推奨を行っている。 （具体的な措置）
	（略）	（略）

10・11　（略）

様式第十二の二（第８条の２関係）

関係者に対する協力の求めの申出書

年　月　日

農林水産大臣　名　　殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第11条の２第１項の規定に基づき、認定供給確保計画に従って特定重要物資等の安定供給確保のための取組を行うことが困難となるおそれがあると認めるため、下記のとおり同条第２項の規定による措置をとるよう申し出ます。

記

１　供給確保計画認定番号　＿＿＿＿＿＿＿＿

２　安定供給確保を図ろうとする特定重要物資等名

認定供給確保計画が参照する安定供給確保取組方針に係る特定重要物資等　＿＿＿＿＿＿

３　認定供給確保計画に従って特定重要物資等の安定供給確保のための取組を行うことが困難となるおそれがあると認めるに至った事由

４　措置の内容

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

	（略）	（略）

10・11　（略）

（新設）

附　則

この省令は、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律附則第１条第三号に掲げる規定の施行の日（令和八年九月十八日）から施行する。